

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1580	15801020	東アジア等外国人観光客の短期滞在に係る査証免除	短期滞在旅行者については、ビザを相互に免除する。	韓国、香港、台湾、タイといった東アジア地域等からの短期滞在旅行者の査証を相互主義に基づいて免除し、東アジア地域からの観光客の来訪を促進する。	韓国、香港、台湾、タイは日本人旅行者に対してはノービザ措置となっているが、日本は、これらの国(地域)からの旅行者に対してビザの発給申請を求めており、訪日旅行促進上ネックとなっている。なお、中国については、一部地域に限り、団体観光ビザが発給されているだけであり、韓国については、修学旅行者について査証が免除されているだけである。	北海道	北海道	外国人観光客倍増プラン	北海道経済に大きなウエートを占めている観光産業は、関連する産業の裾野が広く地域経済への波及効果が大いことから、積極的な観光振興施策が必要であり、特に東アジア地域からの道内地方空港への国際チャーター便を利用した外国人観光客の来訪が増加しているため、これに対応した体制づくり等を進める必要がある。このため、東アジアの人々が観光旅行しやすい環境づくりや外国人観光客の受け入れ体制の整備などを通して、外国人観光客の誘致促進を図り、戦略的な北海道の国際観光を展開する。
1491	14912010	韓国、台湾、タイとの間での相互主義によるノービザ化	日本人が韓国、台湾、タイに観光目的で訪問する場合は、それぞれ滞在期間は異なるがノービザ措置がなされている。しかし、韓国人、台湾人、タイ人が日本に来る場合はビザが必要となっているので、両国の相互主義に基づき、ノービザの措置をとってほしい。	長崎県を訪問する外国人は、韓国、台湾、香港の順で多く、ノービザが実施されると、観光客のさらなる増加が見込まれる。このため、ホテルの建設を含めた受入施設の充実が図られる。また、各国の人のニーズに合わせた新観光ルートの整備、地産地消の推進を図るため、地場産品を活用した料理、土産物品の開発を促進するとともに、交通アクセスの整備が図られ、観光ガイド・インストラクターを含めた人材の育成が図られる。このように、観光客の増加に伴い、地域経済の活性化及び雇用の創出が期待される。	現在の制度のままでは、観光客数の増加が緩やかにしか進まないと思われるが、ノービザが実施されると大幅な観光客の増加が見込まれるため、韓国、台湾、タイ人の訪日ノービザ化を提案する。	長崎県	長崎県	東アジアとの観光交流計画	長崎県は、地理的にも歴史的にも中国・韓国など東アジア地域との繋がりが強く、同地域を中心とした観光振興に力を入れてきた。国は、「外国人旅行者訪日促進戦略」の一つとしてビジット・ジャパン・キャンペーンを実施し、2010年までに訪日外国人を現在の約2倍の1,000万人にすることにより、新たに約4兆3千億円の生産誘発効果及び約25万2千人の雇用創出効果を期待している。本県においても、訪日外国人の増加による生産誘発や雇用創出効果に期待し、観光客の増加を図るため、韓国人等のノービザ化、中国におけるビザ発給対象地域の拡大、数次ビザと個人ビザ発給などが効果的であると考え、地域再生のために提案するものである。
1578	15782030	国際イベントへ参加する外国人の訪日ビザ免除など	国際イベントに参加する外国人が、イベントだけでなく、本県の観光地を回遊することは、帰国後の口コミ効果を考えれば海外誘客を進める上で大きなPR効果を持つ。したがって、その「おもてなし」については、イベント主催者だけでなく、各地のコンベンションビューローや県としても、様々な工夫を凝らし、満足して帰国していただけるよう苦心している。そこで、訪日ビザについて、東アジア各国に対し、免除あるいは手数料減免の措置を取ることにし、入国の段階から「おもてなしの心」を感じさせる様にし、「ウェルカムふじのくに」を広く世界にアピールする。 ・具体的内容 本県で行われる国際イベントに参加する外国人については、ビザを免除する。あるいはビザ発給手数料を減免する。 国際イベントの例 富士山ビッグウォーク(毎年秋)ユニバーサル技能五輪国際大会(2007年)など 免除あるいは減免対象 中国、韓国、台湾、タイからの参加者は、イベント主催者発行の招待状、参加証をもって、ビザの免除、あるいは発給手続きの簡素化、手数料減免が措置される。	国際的イベントへの多くの外国人の参加を推進し、地域を挙げての「おもてなし」を行う。 参加者を対象にした、アフターコンベンションの商品造成を進める。	イベントに参加する外国人をターゲットに、本県の観光地を回遊するツアーを体験していただき、本県の魅力を帰国後に本国でPRしていただくことにより、マスメディアの活用とは違った、口コミによる観光宣伝効果を狙う。	静岡県	静岡県、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、賀茂村、伊豆長岡町、戸田村、函南町、韮山町、大仁町、清水町、長泉町	伊豆地域交流拡大構想	伊豆地域は、従来、首都圏の大消費地を背景に、日本有数の観光地を形成しているが、近年、当地を訪れる観光交流客数は減少傾向にある。また、本県への外国人観光客の訪問数は20万人(2002年度JNTO調査)に過ぎないという現状である。そこで、今回、伊豆地域の「国際観光交流の促進(新規顧客(外国人観光客)の開拓)、と魅力の創造を図り、交流の拡大」に向けた取り組みを推進することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る伊豆地域交流拡大構想を提案する。
1113	11132010	商用及び関連会社等での技術取得を目的として訪日(来県)する中国人に対する短期滞在ビザの免除	申請人の身元保証は受入企業等で、企業等の内容は県及び上海事務所において指定したものについて福島空港を利用して商用及び関連会社等での技術習得を目的として訪日する中国人に対する短期滞在ビザを免除する。	15日以内の滞在でかつ、商用及び関連会社等での技術習得を目的として来県する中国人に対する査証の発行を免除し、中国人の本県での商談等を容易にすることによる対日投資等を拡大する。	ビザの取得に要する手間と時間を省略することは、中国とのビジネスの機会を拡大することにつながるため、本県の産業が活発化するとともに、空港の利用者増も見込まれるため。	福島県	福島県	福島空港を核とした地域の活性化構想	これまでにない「大交流時代」に入った21世紀において、福島空港を「もの交流拠点」として機能を拡充し、地域や企業が直接世界と交流し、あるいは競争する機会を増やすことが、地域経済の活性化と地域雇用の創造につながる。このため、ビザの免除及び空港の運用時間の縮小などの迅速化を行い、就航先からの観光客の誘致、交流の促進を図るとともに、海外への企業進出や対日投資を活発化させ、地域経済の活性化、国際化を促進する。

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1472	14721011	観光推進のためのビザに関する規制緩和	外国観光客の出入国の利便性を高めるため、国内の安全確保を考慮しつつ、認定エージェンツによる団体旅行に対するビザを免除すること。	「関西州(産業再生)特区」において、広域的視点から、歴史的・文化的観光資源や自然の魅力に加えて、工場や企業ミュージアムなどの産業ツーリズム資源を発掘し、内外の多様な観光ニーズに合わせて観光スポットやコースの格付け、推奨等の事業を行う。 関西の知名度を高めるため、「特区」に「関西観光局(仮称)」といった専門組織を設け、海外PRのワンボイス化や情報提供のワンストップサービス化を図る。	関西の活性化には産業再生が不可欠であり、なかでもアジアを中心とする観光ビッグバンをうけとめるべく関西の観光産業の国際競争力を強化することは重要な課題である。観光立国をめざし国をあげたビジット・ジャパン・キャンペーンが展開されるなか、関西においては府県、市町村がそれぞれに対応し、あるいは官民が連携して広域的に対応している体制が整えられつつあるが、行政の壁を越えるより強力な体制のもと、観光産業の裾野を広げ、その国際競争力を高める総合的な政策が望まれる。 自然と都市が近接している関西の特色をいかしつつ、新たな観光資源を開発、発掘し、これらを有機的に活用して観光産業の裾野を拡大するモデル事業を関西全域が一丸となって展開することで、関西の観光産業の国際競争力を強化する。	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	観光産業の裾野の拡大と国際競争力強化	自然と都市が近接している関西の特色をいかしつつ、観光産業の裾野を拡大するモデル事業を関西全域が一丸となって展開することで、関西の観光産業の国際競争力を強化する。 歴史的・文化的観光資源や自然の魅力に加えて、工場や企業ミュージアムなどの産業ツーリズム資源を発掘し、内外の多様な観光ニーズに合わせて観光スポットやコースの格付け、推奨等の事業を行う。 関西の知名度を高めるため、海外PRのワンボイス化や情報提供のワンストップサービス化を図る。 なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。
1113	11132020	中国人・韓国人の訪日団体観光客に対する短期滞在ビザの免除	滞在日数が15日以内で、かつ下記要件を全て満たす場合に限り中国人・韓国人の団体観光客の査証を免除する。 本県(上海事務所)が選定した中国側の旅行社及び日本側の受入旅行社による観光旅行であること。 上記旅行社が作成した商品で、かつ、本県(上海事務所)が認めた商品による観光であること。	中国・韓国からの団体観光客を誘致し、県内の観光産業を活性化させる。	ビザの取得に要する手間と時間を省略することにより、観光目的での中国人・韓国人の来県がしやすくなることから、本県の観光産業が活発化し、併せて空港の利用者増も見込まれるため。	福島県	福島県	福島空港を核とした地域の活性化構想	これまでない「大交流時代」に入った21世紀において、福島空港を「もの交流拠点」として機能を拡充し、地域や企業が直接世界と交流し、あるいは競争する機会を増やすことが、地域経済の活性化と地域雇用の創出につながる。このため、ビザの免除及び空港の運用時間の縮小の迅速化を行い、就航先からの観光客の誘致・交流の促進を図るとともに、海外への企業進出や対日投資を活発化させ、地域経済の活性化・国際化を促進する。
1578	15782040	中国、台湾修学旅行生の訪日ビザ免除	中国を始め、東アジアの国民の所得が向上するに伴い、海外旅行者も増加しているが、同時に修学旅行などの青少年団体旅行市場も育ちつつある。静岡県内観光地においても、体験・交流をメインにした商品造成や受入態勢の整備が進んでいる。東アジアからの修学旅行等青少年団体の訪日を促進し、本県青少年との交流の活性化、相互理解、友好関係の構築、併せて産業観光、体験観光への誘客により、観光振興に資する。そのため、訪日の障害となっているビザを、青少年に限って免除する。これにより、本県の受入態勢を充実させ、実際の訪日実績だけでなく、外国人観光客をあたたく迎える「はるかに静岡」をアピールする。 具体的内容 韓国からの修学旅行生については、16年3月1日から、香港住民については16年4月1日から、訪日ビザが免除された。訪日海外旅行の有力市場である、中国、台湾の修学旅行生の訪日ビザについても免除する。	現在、主に国内客向けの商品として、学生向けの「体験学習、産業観光」が実績を上げており、各地の関係機関で受入組織、態勢の整備が進められている。 今後は、東アジアの学生を中心とした海外マーケットも視野に入れた商品づくりを進める。	新たな観光形態として脚光を浴びている「体験観光」「産業観光」について、国内だけでなく海外にもそのマーケットを広げ、訪日外国人客の増加を図り、地域の活性化に資する。 修学旅行などの青少年の団体旅行は、ビザ免除しない理由に挙げられている「失踪、犯罪」のおそれが極めて少ないため、ビザ免除しても公安上の問題は無いと思われる。	静岡県	静岡県、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、賀茂村、伊豆長岡町、戸田村、函南町、大仁町、清水町、長泉町	伊豆地域交流拡大構想	伊豆地域は、従来、首都圏の大消費地を背景に、日本有数の観光地を形成しているが、近年、当地を訪れる観光交流客数は減少傾向にある。また、本県への外国人観光客の訪問数は20万人(2002年度「JNTO調査」)に過ぎないという現状である。 そこで、今回、伊豆地域の「国際観光交流の促進(新規顧客(外国人観光客)の開拓)、と魅力の創造を図り、交流の拡大」に向けた取り組みを推進することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る伊豆地域交流拡大構想を提案する。
1295	12951010	短期滞在査証の発給手続の簡素化	韓国については、出入国管理及び難民認定法第6条第1項本文により、日本への入国に際しては査証を所持しななければならないとなっているが、対馬を訪れる韓国人観光客に対しては、特例として短期滞在査証を免除する。 若しくは既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化を図る。	韓国との国境の島「対馬」において、韓国人観光客のノービザ化、若しくは既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化による観光客増加と雇用創出等への効果や不法就労等の問題点の検証を行う実験を、特区として実施することを要望する。	昨年6月の日韓首脳会談で、盧武鉉・韓国大統領が韓国人観光客のノービザ化を小泉首相に要望した。 本年3月1日より韓国人修学旅行生に対し、短期滞在ビザが免除され、さらに4月12からは引率者にも適用されることとなった。 日韓の間で2005年をめぐりFTA(自由貿易)交渉が進められている。 韓国人の短期滞在ビザの免除措置が、平成14年5月15日から6月30日に全国で実施され、対馬島での韓国人入国が、前年同期比、約1.7倍となった。 昨年5月より人口400万人の釜山広域市に釜山事務所を設置し、観光客誘致に全力で取り組んでいる。 本年3月1日、対馬6町が合併して対馬市となり、新市の地域振興の大きな柱として韓国との国際交流を掲げている。 対馬と釜山間の定期航路において、年々増加する韓国人利用客に対応するため、今夏、旅客定員400人の新高速船が導入される予定である。 このような対馬において、韓国人観光客のノービザ化、若しくは既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化を実験地として実施することで、将来の韓国人のノービザ化の問題点の検証を行うことができる。	長崎県	長崎県	しま交流人口拡大特区	対馬は、韓国とは地理的にも歴史的にも関係が深く、また壱岐対馬国定公園に指定されているなど豊かな自然に恵まれている。この地域特性を活かし、現在韓国釜山との定期航路の開港を行うなど、韓国との国際交流を柱に地域振興に取り組んでいる。昨年、韓国人観光客の短期滞在査証の発給手続の簡素化や構造改革特区研究開発学校設置事業の規制の特例を導入し特区計画が認定されたが、さらなる交流人口の拡大を目指すためには、短期滞在査証の免除が最も有効な方法であると考え、本提案の再提案を行う。なお、既に規制緩和が実現している韓国人団体観光客と同様、個人観光客の査証申請時における提出書類の簡素化についても併せて提案を行う。

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1491	14912030	中国人で条件を満たす場合の数年有効数次ビザ及び個人ビザの発給	韓国人観光客に対しては、一定所得以上の者又は来日経験者に5年の数次ビザが発給されているが、中国人に対してはこの制度がない。また、中国人に対する商務数次ビザやAPECビジネス数次ビザ制度はあるが、発給実績が少ない。また、中国から日本へのビザについては、親族の訪問、商務等の目的でしか個人ビザが発給されず、その都度招へい状が必要であるため、観光目的での訪日は、団体観光以外に出来ない。このため、一定条件を満たす中国人には、数年有効の数次ビザ及び個人ビザを発給していただきたい。	現在、中国人に対しては、団体観光ビザでしか発給されていないが、所得や海外渡航経験等の一定条件を満たす中国人に数年有効の数次ビザ及び個人ビザが発給されれば、年間の訪日観光客は増加すると思われる。これに伴い、地域活性化が期待できる。	中国人の数年有効の数次ビザ及び個人ビザの発給がなされると、観光客が大幅に増加すると見込めるので提案する。	長崎県	長崎県	東アジアとの観光交流計画	長崎県は、地理的にも歴史的にも中国・韓国など東アジア地域との繋がりが強く、同地域を中心とした観光振興に力を入れてきた。国は、「外国人旅行者訪日促進戦略」の一つとしてビジット・ジャパン・キャンペーンを実施し、2010年までに訪日外国人を現在の約2倍の1,000万人にすることにより、新たに約4兆3千億円の生産誘発効果及び約25万2千人の雇用創出効果を期待している。本県においても、訪日外国人の増加による生産誘発や雇用創出効果に期待し、観光客の増加を図るため、韓国人等のノービザ化、中国におけるビザ発給対象地域の拡大、数次ビザと個人ビザ発給などが効果的であると考え、地域再生のために提案するものである。
1165	11651030	短期滞在査証の数次査証発給の容易化	福岡アジアビジネス特区内の日本企業と在外の外国企業との間で国際間の業務委託が結ばれており、その関係で短期滞在査証で来日する外国人に対しては、当初より数次査証を発給する。	国際間の業務委託の関係で、短期滞在査証で来日する外国人に対し、当初より数次査証を発給することにより、外国からの行き来を容易にし、もって、国際間のビジネス提携を促進する。	ITのソフト開発など日本企業と在外の外国企業との間で国際間の業務委託が増加し、業務の関係上、仕様書等の協議やトラブル処理などのために、外国から短期滞在査証で入国するケースが増加している。これらは業務の性格上、頻繁に来日する必要があることも多く、数次査証を取得していない場合は、新たに短期滞在査証を取得する必要がある。そのため2週間程度の時間を要し、業務遂行上支障が生じている。また、数次査証の発給は個人の入出国実績や外国企業の規模等個々のケースごとに在外公館で判断されているところであるが、個々の日本領事館でも数次査証を発給している領事館と発給していない領事館があるなどまちまちな対応となっている。ついでに、副大アジアビジネス特区内の日本企業と中国企業との間で国際間の業務委託がなされ、業務上、短期滞在査証で来日する中国人ビジネスマンに対しては、当初より数次査証を発給できるものとする。このことにより、日本・中国間でのビジネス連携が促進される。	福岡県	福岡県福岡市	福岡アジアビジネス特区	ITのソフト開発など日本企業と在外の外国企業との間で国際間の業務委託が進化する中、外国人が行き来しやすい環境を整備し、国際間のビジネス提携を促進するため、数次査証や再入国許可の発給要件の緩和と上記企業間の企業人の行き来を容易にする新たな在留資格を提案する。また、アジアの交流拠点として質の高い留学生の受け入れを推進するため、国費留学生などの奨学金の支給が決定している留学生について、在留資格認定の優先処理を提案する。
1472	14721013	観光推進のためのビザに関する規制緩和	トランジットビザの有効期間を延長すること。	「関西州(産業再生)特区」において、広域的視点から、歴史的・文化的観光資源や自然の魅力に加えて、工場や企業ミュージアムなどの産業ツーリズム資源を発掘し、内外の多様な観光ニーズに合わせて観光スポットやコースの格付け、推奨等の事業を行う。 関西の知名度を高めるため、「特区」に「関西観光局(仮称)」といった専門組織を設け、海外PRのワンボイス化や情報提供のワンストップサービス化を図る。	関西の活性化には産業再生が不可欠であり、なかでもアジアを中心とする観光ビッグバンをうけとめるべく関西の観光産業の国際競争力を強化することは重要な課題である。観光立国をめざし国をあげたビジット・ジャパン・キャンペーンが展開されるなか、関西においては府県、市町村がそれぞれに対応し、あるいは官民が連携して広域的に対応していく体制が整えられつつあるが、行政の壁を越えるより強力な体制のもと、観光産業の裾野を広げ、その国際競争力を高める総合的な政策が望まれる。 自然と都市が近接している関西の特色をいかしつつ、新たな観光資源を開発、発掘し、これらを有機的に活用して観光産業の裾野を拡大するモデル事業を関西全域が一丸となって展開することで、関西の観光産業の国際競争力を強化する。	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	観光産業の裾野の拡大と国際競争力強化	自然と都市が近接している関西の特色をいかしつつ、観光産業の裾野を拡大するモデル事業を関西全域が一丸となって展開することで、関西の観光産業の国際競争力を強化する。歴史的・文化的観光資源や自然の魅力に加えて、工場や企業ミュージアムなどの産業ツーリズム資源を発掘し、内外の多様な観光ニーズに合わせて観光スポットやコースの格付け、推奨等の事業を行う。関西の知名度を高めるため、海外PRのワンボイス化や情報提供のワンストップサービス化を図る。なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。
1472	14721012	観光推進のためのビザに関する規制緩和	中国については観光ビザ発給対象地域を江蘇省、浙江省、山東省、遼寧省、天津市にも拡大すること。	「関西州(産業再生)特区」において、広域的視点から、歴史的・文化的観光資源や自然の魅力に加えて、工場や企業ミュージアムなどの産業ツーリズム資源を発掘し、内外の多様な観光ニーズに合わせて観光スポットやコースの格付け、推奨等の事業を行う。 関西の知名度を高めるため、「特区」に「関西観光局(仮称)」といった専門組織を設け、海外PRのワンボイス化や情報提供のワンストップサービス化を図る。	関西の活性化には産業再生が不可欠であり、なかでもアジアを中心とする観光ビッグバンをうけとめるべく関西の観光産業の国際競争力を強化することは重要な課題である。観光立国をめざし国をあげたビジット・ジャパン・キャンペーンが展開されるなか、関西においては府県、市町村がそれぞれに対応し、あるいは官民が連携して広域的に対応していく体制が整えられつつあるが、行政の壁を越えるより強力な体制のもと、観光産業の裾野を広げ、その国際競争力を高める総合的な政策が望まれる。 自然と都市が近接している関西の特色をいかしつつ、新たな観光資源を開発、発掘し、これらを有機的に活用して観光産業の裾野を拡大するモデル事業を関西全域が一丸となって展開することで、関西の観光産業の国際競争力を強化する。	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	観光産業の裾野の拡大と国際競争力強化	自然と都市が近接している関西の特色をいかしつつ、観光産業の裾野を拡大するモデル事業を関西全域が一丸となって展開することで、関西の観光産業の国際競争力を強化する。歴史的・文化的観光資源や自然の魅力に加えて、工場や企業ミュージアムなどの産業ツーリズム資源を発掘し、内外の多様な観光ニーズに合わせて観光スポットやコースの格付け、推奨等の事業を行う。関西の知名度を高めるため、海外PRのワンボイス化や情報提供のワンストップサービス化を図る。なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1491	14912020	中国人団体観光短期滞在査証の発給対象地域の拡大	現在、中国人団体観光ビザの発給対象地域は、「北京市」、「上海市」、「広東省」の3地域の住民に限られているが、天津市、山東省、浙江省、江蘇省、遼寧省などに発給対象地域を拡大していただきたい。	中国の人口は約13億人であり、世界最大の人口を有するため、観光市場の大きなマーケットとなる。このため、現在ビザ発給地域が限定されているが、これがさらに拡大すれば、中国からの観光客が大幅に増大すると考えられる。これに伴い、地域経済の活性化及び雇用創出が期待できる。	中国でのビザ発給地域が拡大されると観光客の大幅な増加が見込まれるので提案する。	長崎県	長崎県	東アジアとの観光交流計画	長崎県は、地理的にも歴史的にも中国・韓国など東アジア地域との繋がりが強く、同地域を中心とした観光振興に力を入れてきた。国は、「外国人旅行者訪日促進戦略」の一つとしてビジット・ジャパン・キャンペーンを実施し、2010年までに訪日外国人を現在の約2倍の1,000万人にすることにより、新たに約4兆3千億円の生産誘発効果及び約25万2千人の雇用創出効果を期待している。本県においても、訪日外国人の増加による生産誘発や雇用創出効果に期待し、観光客の増加を図るため、韓国人等のノービザ化、中国におけるビザ発給対象地域の拡大、数次ビザと個人ビザ発給などが効果的であると考え、地域再生のために提案するものである。
5133	51330004	中国人団体観光客に対する入国査証発給地域の早期拡大	中国人団体観光ビザの発給対象地域は、北京市、上海市、広東省の3地域に限定されているが、愛知万博が開幕する平成17年3月までに江蘇省、浙江省、山東省、遼寧省、天津市の4省1市にも拡大して戴きたい。	中国観光客の誘致拡大	中国人団体観光客に対する入国査証発給地域については、規制改革・民間開放推進3か年計画(平成16年3月19日閣議決定)において、段階的に拡大するよう決定されているが、多数の中国人観光客の訪日が期待される愛知万博の開幕に間に合うよう、治安面にも配慮しつつ、速やかに地域の拡大を図って戴きたい。とりわけ、江蘇省、浙江省、山東省、遼寧省、天津市の4省1市は、中国側からわが国に対して要望が寄せられているものなので、少なくともこれら地域の追加についてよろしく願いたい。		0 愛知県	0	0
1088	10882010	巨大旅行市場である中国におけるビザ発給対象地域の拡大	外務省領事移住部に対し、中国におけるビザ発給対象地域を現在の「北京市・上海市・広東省」から他地域に拡大するよう要望するもの。	中国においてビザ発給対象地域が拡大されることにより、訪日観光客の増加が期待される。宮城県は、中国においては知名度がほとんどないため、中国旅行エージェントを招請し、本県の観光資源(中国革命の思想的支柱で、中国人の心のより所となっている「警迅」の留学先である仙台をはじめ、日本三景松島等)を視察してもらい旅行商品作成につなげ誘客促進を行いたい。また、中国の送客現場では、旅行エージェントの店頭従業員の口コミ情報が旅行先を大きく左右することから、これら従業員等に本県をPRするポスターや観光ビデオ(VCD)を作成して、本県をアピールする。	巨大旅行市場である中国では、北京市・上海市・広東省の3地域在住者しか団体旅行ビザの発給を受けられないため、同地域以外に住む人々は、訪日旅行をしたくてもできない状況にある。現在当県では、中国を中心としたアジアからの観光客を多く受け入れる「アジア観光客任客萬来事業」を展開しており、先頃、中国の修学旅行生が、今年の夏からビザ免除との政府決定がなされたことは大変喜ばしいことである。しかし、その他の団体観光ビザ発給地域については、依然として3地域に限られている。一次提案では、本件対象地域の拡大については、国内関係省庁及び中国側とも調整が必要である。したがって、実施予定時期及び実施内容については未定であるが、鋭意検討中である。」との回答であった。諸般の調整が必要と思われるが引き続き査証発給対象地域の早期拡大をお願いしたい。	宮城県	宮城県	宮城県緊急経済産業再生戦略プラン(中国観光客任客萬来構想)	宮城県においては、観光客の誘客に向けて各種方策を検討中であるが、その中で、外国人観光客、特に巨大な訪日旅行市場である中国をその対象とし、中国からの観光客誘致を重要施策と考えている。中国ではここ数年高い経済成長率を示し、高所得者層の増加に伴い、富裕層の海外旅行に対する関心が高まり、訪日中国人数も増加傾向にある。しかしながら、中国に対する訪日団体観光査証の発給は、2000年9月に「北京・上海・広東」の3地域において解禁されたが、巨大な訪日旅行市場である中国から観光客の大幅な増員を図るため、中国における査証発給対象地域の拡大を提案し観光産業振興を進める。
1578	15782050	入国審査における産業観光への理解と協力	新たな観光形態に対応するため、工場の視察見学等の産業観光が「短期滞在」の在留資格で認められている活動であることを明確にする。 ・具体的内容 正式な見解を表明するか、表第1の3「短期滞在」の項下段に「産業観光」の文言を追加する。	上海を始め、各国の現地旅行社向けにアピールし、誤解を解く。	出入国管理及び難民認定法別表第1の3「短期滞在」の項下段「本邦において行うことができる活動」には、「工場の視察見学等の産業観光は含まれず、「短期滞在査証(いわゆる「観光ビザ」)では日本への入国ができない、との風評が上海の旅行代理店の間に広がっており、また実際に送り返された例があるという話もある。そこでこの誤解を解き、日本への観光客の一層の増加についての協力を求める必要がある。	静岡県	静岡県、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、賀茂村、伊豆長岡町、戸田村、函南町、韮山町、大仁町、清水町、長泉町	伊豆地域交流拡大構想	伊豆地域は、従来、首都圏の大消費地を背景に、日本有数の観光地を形成しているが、近年、当地を訪れる観光交流客数は減少傾向にある。また、本県への外国人観光客の訪問数は20万人(2002年度JNTO調査)に過ぎないという現状である。そこで、今回、伊豆地域の「国際観光交流の促進(新規顧客(外国人観光客)の開拓)」と「魅力の創造を図り、「交流の拡大」に向けた取り組みを推進することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る伊豆地域交流拡大構想を提案する。

構想(プロジェクト)管理番号	規制特例提案事項管理番号	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要
1397	13971020	入院・治療等に伴う短期滞在査証の発給手続の迅速化	入院・治療等に伴う患者及びその家族の短期滞在査証の発給手続を可能な限り迅速化する。	福井市内の高度・最先端医療を受けるために来日する外国人を受け入れ、福井型メディカル・ツーリズムを確立する。	短期滞在査証の発給手続については、既に簡素化・迅速化が図られているところと認識しているが、入院や治療等のため緊急を要する場合は、さらに手続を迅速に処理することが必要である。	福井県	福井県福井市	福井高度医療特区(福井型メディカル・ツーリズム)	近年、福井市内には、福井県立病院、福井県済生会病院、福井赤十字病院等が新・増築され、様々な高度・最先端医療が受けられる体制が整備されている。 一方、最近では、観光と医療サービスをセットにしたメディカル・ツーリズムという観光形態があり、外国人旅行者に人間ドックや視力矯正手術等の医療サービスを提供している。 そこで、福井の高度・最先端医療とメディカル・ツーリズムを融合させ、外国人観光客を誘致し、受け入れやすくすることにより、医療産業の活性化、さらには福井型メディカル・ツーリズムの確立を図る。 また、医療にかかる外国人研究者を受け入れることで、人材の育成を図る。
1041	10411010	入国査証発給手続の簡素化及び入国査証手数料の免除	旅行会社が査証代理申請する場合に限定し、招聘理由書等の申請書類の免除もしくは簡素化を行う。また、併せて査証手数料の免除を行う。	発給手続の簡素化等 旅行会社が査証代理申請する場合に限定し、申請書類の作成の免除もしくは簡素化を行う。 査証手数料の免除 「長崎さるく'06」ツアー参加者に係る入国査証取得手続の優先処理	古くから海外との交流窓口として栄えてきたが、観光客数は平成2年をピークに年々減少傾向にあることから、2006年4月から10月の期間、行政と市民が一体となり、市内全域を会場とする「長崎さるく'06」を開催する。この「長崎さるく'06」に来崎する外国人観光客に対して入国査証手続の簡素化・免除、また、査証手数料の免除を行うことにより、外国人観光客の集客をはかり国際観光都市長崎の知名度を高めるとともに、地域経済、国際交流などの活性化を図る。	長崎県	長崎県長崎市	長崎市観光2006アクションプラン	長崎市の豊富な観光・文化・歴史的な資源を再発掘するという体験・滞在型観光への転換を図る「長崎市観光2006アクションプラン」の趣旨に沿った「長崎さるく'06」は、「まち歩き」を中心として、長崎の文化・歴史・地形などを楽しみ、長崎の新しい楽しみ方を体験してもらい、観光客の誘致はもとより市民全体の利益につながるイベントである。そこで、このイベントについて、賑わいを創出し、より魅力あるものとするため、港湾施設をイベント会場として有効活用し、案内表示板を見やすく整備することで、効果的に推進する。また、外国人観光客の来崎を促進するため、入国査証の発給手続を簡素化する。
1353	13531010	ヘボン式ローマ字表記のみによらない旅券の名前表記	旅券法施行規則により定められているヘボン式ローマ字による氏名の表記を名前に限りヘボン式によらない表記を認めることとする	現在、旅券の申請に当たっては旅券法施行規則第5条2項で氏名はヘボン式ローマ字によって旅券面に表記することになっている。しかし、ヘボン式ローマ字表記は在外で生活をする際必ずしも、本人の名前の音を表すのに適当とはいえない。苗字については、統一性の観点から一定のルールに基づいて判断する必要があるが、名前については、ヘボン式ローマ字表記のみに限定することなく外国における慣用により表音されたもの(Lisa, George, Joe, Otto等)も認める。これにより海外において、公的書類の記載と呼称としての名前の表記が異なる事態を解消することができる。	0	東京都	近藤敬	ヘボン式ローマ字によらない名前のアルファベット表記を認める特区構想	子供の名付けにあたっては理沙、譲治など海外においても通用する名を命名するケースも多い。ところが、パスポートにおける氏名の表記はヘボン式ローマ字に限定されており、Lisa, Georgeなどの表記はできなくなっている。日本において日本国籍のみを有する子として出生した場合、日本以外の国において生活することになっても旅券のみが公的な身分証明となるため旅券に表記された氏名が当該国においても氏名として公的書類に記載されていくことが多い。提案の実現により海外において、公的書類の記載と呼称としての名前の表記が異なる事態を解消することができる。